

# News Release

(経済産業省と同時公表)

平成24年2月1日  
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表（リコール情報）について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、リコール情報を以下のとおり公表します。

株式会社オーム電機が輸入した空気浄化機（空気清浄機）において、当該製品から出火する重大製品事故が発生しました。

重大製品事故を含む当該製品の事故原因は、当該製品の電源回路のダイオードが内部短絡した際に、電流ヒューズの定格容量が設計上不適切であったことから、電流ヒューズが作動せず、過電流が流れ続けたため異常発熱し、焼損したものと考えられます。

なお、ダイオードの内部短絡に限らず、電源回路上の不具合があった場合には、過電流が流れるため、同様の事象が発生するものです。

このため、同社では事故の再発防止を図るため、本日からホームページ等で使用中止を呼び掛けるとともに、対象製品について無償改修を実施します。

当該事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、平成22年9月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表（管理番号A201000517）していたものです。

消費者庁として、当該製品をお持ちの方に対し、事故の再発防止のため、輸入事業者の行う無償改修を受けるよう呼びかけます。

## 1. 特記事項

### (1)株式会社オーム電機が輸入した空気浄化機（空気清浄機）について （管理番号A201000517）

#### ①事故事象について

株式会社オーム電機が輸入した空気浄化機（空気清浄機）において、当該製品から出火する重大製品事故が発生し、消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき報告された重大製品事故は1件です（管理番号A201000517）。また、同種事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構（「NITE」ナイト）に報告された事故は1件（非火災）です。これら2件の事故については、人的被害は生じておりません。

事故原因は、当該製品の電源回路のダイオードが内部短絡した際に、電流ヒューズの定格容量が設計上不適切であったことから、電流ヒューズが作動せず、過電流が流れ続けたため異常発熱し、焼損したものと考えられます。

なお、ダイオードの内部短絡に限らず、電源回路上の不具合があった場合には、過電流が流れるため、同様の事象が発生するものです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日からホームページ、ダイレクトメール及び店頭告知により使用中止を呼び掛けるとともに、対象製品について無償改修を実施します。

③対象製品等：商品名、型式（品番）、改修対象台数、対象ロット記号番号、販売期間、対象製品の外観及び確認方法

商品名	型式（品番）	改修対象台数	対象ロット記号番号	販売期間
空気浄化機	AP-510H(黒) (00-6622)	25, 800台	D71012, D71211, D80116 D80215, D80227, D80401 D80507	平成19年11月 ～ 平成20年 7月
	AP-510A(青) (00-6623)	3, 749台	D71012	平成19年11月 ～ 平成21年 7月

●対象製品の外観及び確認方法



④事業者の対応

無償改修（電流ヒューズ交換）を実施します。

⑤事業者の告知

- ・ホームページへの情報掲載 : 平成24年2月1日（水）
- ・販売店での店頭告知 : 平成24年2月1日（水）
- ・連絡先が判明している使用者へのダイレクトメールの送付 : 平成24年2月1日（水）

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止していただくとともに、速やかに下記問合せ先に御連絡ください。

(株式会社オーム電機 空気浄化機リコール係の問合せ先)

電話番号：0120-963-006

048-992-2735 (携帯電話・PHS・一部のIP電話)

受付時間：9時～17時30分 (土曜は17時まで。日曜・祝日は除く。)

ホームページ：<http://www.ohm-electric.co.jp>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：中嶋、榎本

電話：03-3507-9204 (直通)

(株式会社オーム電機が輸入した空気浄化機 (空気清浄機) についてに関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、古田、長沼 電話：03-3501-1707 (直通)

■当該リコールにおける消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000517	平成20年12月8日	平成22年9月14日	空気清浄機	AP-510H	株式会社オーム電機 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品が焼損する火災が発生していた。 事故原因は、当該製品の電源回路のダイオードが内部短絡した際に、電流ヒューズの定格容量が設計上不適切であったことから、電流ヒューズが作動せず、過電流が流れ続けたため異常発熱し、焼損したものと考えられる。	東京都	平成22年9月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成24年2月1日リコールを実施(特記事項を参照)

空氣清淨機（管理番号：A201000517）

